

ひさめがわ

# 議会だより

No  
137

平成26年7月

キビタンが来た  
こどもセンター  
ビジャホッパ教室

6月定例会

一般会計補正、議案調査…2  
村の考えを問う(一般質問)……4～7  
ふるさと鮫川への想い……………8

# こどもセンター合併処理浄化槽新設工事など

## 5千円の補正予算を可決

子育て世帯臨時特例給付金給付事業費500万円を計上～



大楽 勝弘村長

6月定例会は、6月9日から11日までの3日間の会期で開かれた。

今定例会では、平成26年度補正予算5件、条例改正1件、専決処分の承認が3件、その他規約の変更1件の10議案と報告事項3件が審議された。

提出された全ての議案を原案のとおり全会一致で可決した。

また、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める人事案件1議案と議員発議による議案提出「国に対する手話言語法制定を求める意見書の提出」を全会一致で可決した。

一般質問では、4人の議員が登壇し、村政全般について質した。

| 会 計 別   |         |         | 補 正 額     | 補正後の予算額     |
|---------|---------|---------|-----------|-------------|
| 一 般 会 計 |         |         | 4894万5千円増 | 32億1084万5千円 |
| 特 別 会 計 | 国 保     | 事 業 勘 定 | 337万4千円増  | 4億6461万5千円  |
|         |         | 直 診 勘 定 | 125万円増    | 7194万4千円    |
|         | 簡 易 水 道 |         | 11万4千円増   | 1億4911万4千円  |
|         | 介 護 保 険 |         | 4万4千円増    | 4億3901万円    |
|         | 学 校 給 食 |         | 79万8千円減   | 1億339万1千円   |
| 合 計     |         |         | 5292万9千円増 | 44億3891万9千円 |

### 一般会計

#### 主な歳入補正

- 国庫支出金
  - 児童福祉費補助金 568万8千円
  - 臨時福祉給付金給付事業費 1064万6千円
  - 農業基盤整備促進事業費 2535万5千円
- 県支出金
  - 農業費補助金 被災農業者向け経営体育成支援事業費 3275万3千円
- 繰入金
  - 公有施設整備基金
  - こどもセンター合併処理浄化槽新設事業 1230万円
  - 湯の田温泉活用事業 760万円
  - 移住交流促進住宅改修事業費 890万円

### 一般会計

#### 主な歳出補正

- 湯の田地区測量業務 763万8千円
- 移住・交流促進住宅・見渡住宅改修工事 893万3千円
- 臨時福祉給付金給付事業費 920万円
- 戸籍住民基本台帳費 410万4千円
- こどもセンター合併処理浄化槽新設工事 1234万9千円
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費 500万円
- 大豆振興対策事業報償 58万3千円
- 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金 3852万7千円
- 農道整備工事測量設計業務 400万円
- 館山公園管理作業用材料 69万9千円

### 議案調査

6月10日は各常任委員会で、提案された議案調査を実施し、詳細については各課長などから聞き取りを行い検討した。

#### 総務文教常任委員会

##### 一般会計補正予算

- 光ファイバーケーブル支障移転業務
- 湯の田地区測量業務
- 見渡住宅改修工事
- 臨時福祉給付金の内訳

#### 産業厚生常任委員会

##### 一般会計補正予算

- 大豆振興対策事業
- 村農産物ブランド化業務
- アカバネ病予防接種
- 被災農業者向け経営体育成支援事業
- 物販活動用自動車借上料
- 農道整備工事測量設計
- 農道整備工事
- 村道鮫川中学校線外舗装工事
- 子育て世帯臨時特例給付金
- 社会保障・税番号制度



# 湯の田温泉活用新規事業、

## 6月定例会

## 一般会計

## 4894万

～臨時福祉給付金給付事業費920万円、

### ※専決処分を承認

▼村税条例等の一部を改正する条例

### 車体課税

○軽自動車税の見直し  
軽四輪車等及び小型特殊自動車の標準税率を自家用乗用車は1.5倍、その他は1.25倍に引き上げ、平成27年度分から課税するもの。(軽四輪車等については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けるものから新税率を適用する。)

○原付及び二輪車の標準税率を約1.5倍(最低2千円)に引き上げる。(平成27年度分から)

### 2 地方法人課税

○地方法人課税の偏在は正のための措置

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、消費税率8%段階において、法人村民税法人税割の税率を引下げる。

▼国民健康保険診療所条例の一部を改正する

4月からの鮫川村国民健康保険診療所の医師の勤務形態の変更に伴い、条例の整備を行うもので、診療日を月曜日から土曜日までの6日間とし、診療時間を月曜日から金曜日が午前8時30分から午後5時までとし、土曜日を午前8時30分から正午までとする。

▼平成26年度一般会計補正予算(第1号)

湯の田温泉周辺の活用及び環境の整備を図る目的で歳入財源を公有財産整備基金から繰り入れ、歳出の購入財産購入費2590万円を専決処分した。

▼国民健康保険税条例の一部改正

平成26年度の国民健康保険税の按分率(税率)を定めるもの。

### その他

▼白河地方広域市町村圏整備組合規約の変更について

県南地方振興局管内で組織する県南地区地方税滞納整理推進協議会において、地方税の確保と収納率向上について協議されてきたが、より以上の税収の確保を図るとともに、厳正な滞納処分を実施するために、共同で滞納整理を実施する専門的な組織が必要であるとし、組合構成市町村が賦課徴収する地方税の滞納事案のうち、組合構成市町村との協議により滞納整理を進めていくために白河地方広域市町村整備組合内に滞納整理部門を設置するため。

### 報告事項

▼繰越明許費計算書

平成25年度で予算(補正)措置した、農産物備蓄倉庫整備事業ほか8事業を26年度に繰越したことの報告。

▼事故繰越し計算書

数地区農業基盤整備促進事業が年度内の完了が困難となったため、平成26年度に事故繰越したことの報告。

▼白河地方土地開発公社の経営状況について

村が出資している白河地方土地開発公社の経営状況について、説明書類を議会に提出するもの。

※専決処分とは

村長が緊急のため議会を招集する時間的余裕が無い時等に、議決すべき事柄を処分すること。この場合は、次の議会に報告し、議会の承認を求める手続きが必要となる。

### 人事案件を同意可決

▼固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

蛭田 吉郎(再選)  
(大字渡瀬字田野上)

### 議員発議・意見書の提出を可決

▼手話言語法制定を求める意見書の提出について

◎意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出した。

### 村議会議員4名が「自治功労賞」を受賞

6月3日開催された福島県町村議会議長会定期総会において、村議会議員として11年にわたり議会運営の向上に努め、地域の振興発展と住民福祉の増進に尽力した功績が認められ受賞されました。

右から関根政雄議員、前田三郎議長、山形郁夫議員、早川正博議員



## 問 高齢者対策を問う

**答** 国の医療介護一括法の具体案が示された上で検討する

宗田 雅之 議員



「ひだまり荘」デイサービスレクリエーション

質問

高齢化と単身化に伴い多くの高齢者世帯が増加する中、このような方々がさまざまな理由で自宅で生活が出来なくなつた時、どのような選択肢があるのか。現在、病院、介護施設が満床で入所が困難な状況化で、村としてのこれらの対策、施策をお伺いします。

答弁（村長）

現在、村には高齢者の  
居住の安定確保、福祉向

上を目的とした高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」の居住棟や有料賃貸住宅などの施設がある。また地域包括支援センターにより家族、親族の方の相互相談、支援事業を担っている。その他、特別養護老人ホーム「みやぎ」会により、地域密着型サービス事業を展開している。今後は近隣の動向や平成27年度に施行される医療介護一括法の具体案が明確に示された上で、施策の検討を計りたい。

再質問

高齢者を支える若者が減少していく中、2012年に団塊の世代の方々が高齢者世代になり、高齢者人口が3000万人に達し、この数が2040年まで伸びると言われるなか、各施設に入るにも限度があり、今まで以上の施策が必要と考えますが。

答弁（村長）

国の具体的施策が示された後に、いろいろな施策の研究する必要があるのではと考える。まずはじつかと自宅で介護できる体制づくり、そして自らの健康な責任で生活できる健康な老後を送って頂きたい。

再質問

現在、都会などでは孤独死などの問題が山積される中、地方においてもこれらの対策は急務であると思う。そこで「ひだまり荘」の周りに集合住宅などの整備などを検討しては。

答弁（村長）

現在ある施設の充実を計り、その時代の合った増資と利用法の検討をする。

## 放射性物質の今後の対策は

**答** 県の検査実施計画に沿った対策を講じる

質問

原発事故当初から現在に至るまで、あらゆる物を通して体内に吸収される放射性物質による人体への影響がこれからも心配されるが、これらの対策と検査体制の充実、そして、そのデータの管理は大変重要であると考え、今後の対応策は。

答弁（村長）

データは個人には通知してある、細かい数値等については担当課より答えさせる。

答弁（住民福祉課長）

福島県のホームページに公表されているかと思う、それと新聞にも掲載されたので、それで開示というふうに解釈している。

答弁（村長）

村では平成24年度と25年度に4才から18才未満の方を対称にホールボディカウンターによる内部被曝検査を実施した、その結果はセシウムミリシールベルト未満と推定され、県では健康に影響を与えるような数値ではないとの見解を示している。今後とも不安を払拭するために、県の内部被曝検査実施計画に沿って実施していく。

再質問

田畑からの人への影響を  
考える時、田畑の一筆  
ごとの検査も必要と思っ  
た、その考えは。

答弁（村長）

部分的な検査を実施し、昨年公表している、また地図上でもあらわしている。

再質問

原発事故後、村を選択し居続けてくれた若者のためにもきめ細かな検査とデータの開示は重要と考える、データの開示は。





星  
一  
彌  
議員

問

震災後の循環型農業と震災時の  
協定計画を問う

答

皆さんの声を大切に農業と村民を守る

質問

東日本大震災から3年  
余力月が過ぎても、まだ  
まだ不安は払拭されてい  
ない。今後子ども達の  
健康管理には万全を期す  
べきであり、本村に係わる  
課題について伺う。

①牛の乾草支給終了後の  
対応は

答弁(村長)

この事業は2年3ヶ月に  
わたり実施したが、放牧  
地を除き大部分の農地除  
染が完了し、自給飼料の  
確保の見通しがついたた  
めに6月で終了する。

再質問

汚染マップでは線量の  
高い地域と低い地域があ  
り、調査結果は100ベク  
レル以下と伝えられてい  
るが年々減量化されてい  
るのか。

答弁(村長)

水田の畦畔(けいはん)  
は毎年測っており大丈夫  
である。

再質問

土手草は刈り倒し後、  
半乾草して集めるが土が  
混ざっても安心なのか。

答弁(村長)

心配な畜産農家は今後  
も東電が補償するので、  
個人で申し込んでいただ  
きたい。ただし与えられ  
るのは、田の土手草だけ  
で、畑の土手草は線量が  
高いために牛に与えるこ  
とができない。

再質問

田の土手草以外は駄目  
だとすると、畑の土手草を  
利用している畜産農家や一



6月末で終了した乾草供給事業

般農家の土手草を利用し  
ている村民に誤解を招く  
伝達すべきでないのか。

答弁(村長)

その通りである。

②森林の放射線量の変化  
と除染状況は

答弁(村長)

震災後の空間線量はほ  
んど下がらず横ばいで  
ある。「落ち葉」の線量は

8割以下に下がっている  
が堆肥として使用できな  
いので、老人クラブに委託  
して、今秋も落ち葉さら  
いを実施したい。

再質問

有機の里づくり事業に  
は落ち葉は欠かすことの  
できない副産物であり、  
震災時の落ち葉は焼却し  
ていると思うが、以後山  
には手をつけているのか。

答弁(村長)

平成26年までの落ち葉  
は秋までには全部収集  
し、27年から利用したい。

再質問

15ヶ所ある木の葉の山  
は全部でなくなっても、線  
量の低い地域を優先し実  
施すべきと考えるが。

答弁(村長)

24年度分はまだ山に積  
まれてありますが、片付  
け後に線量の低い地域か  
ら始めたい。

③広域市町村での災害事  
における協定内容は

答弁(村長)

5月2日の広域市町村  
会において、白河青果(株)  
及び丸水白河魚市場(株)

と災害時における生活物  
資等の協定を締結した。

再質問

災害時の結果として道  
路通行不能と車の燃料不  
足が生じた場合に、物資  
が確保されても行くこと  
ができないのではないかと。

答弁(村長)

道路整備は大切であり  
震災に強い道路整備を考  
えている。特に重要な国  
道289号線と349号  
線にも力を入れていく。

④福島県広域避難計画に  
対する対応と課題は。

答弁(村長)

新たな原子力災害の発  
生する恐れがある場合、  
県防災計画に基づいた市  
町村及び住民避難等の対  
応計画である。本村は田  
村市滝根地区住民を国道  
289号線を使用し、90  
0人を受け入れ、人的要  
因や食事提供の運営に当  
たると。

再質問

広域圏協定以外の浅川  
町、古殿町との隣接町村  
との協定も必要ではない  
か。

問

## 第4次振興計画の取り組みについて問う

答

第3次振興計画の成果を踏まえ、地区懇談会の意見を尊重し各策定委員会で検討する

前田 武久 議員



第4次振興計画を策定する村づくり委員会

質問

第3次振興計画策定事業がまもなく終了となる。事業の実績、達成率、成果、未達成事業があればその課題を伺う。  
また第4次振興計画策定に着手されたが、取り組みについて見解を伺う。

答弁(村長)

第3次振興計画の分野別計画に掲げた179件

の達成度は100点満点で65.6点であった。振興計画のうち、「手まめ館」の開設「ゆづきの里づくり事業」「館山公園の整備」「さざり荘の改築」「携帯電話のエリア拡大や光ファイバー網の整備」等、計画どおり達成できた。また公営住宅も83戸になり、若者の村外流出防止にも成果があった。反面、農家レストランの推進や

企業や人材の誘致には至っていないが、「手まめ館」は着実に実績をあげたと考える。

第4次振興計画策定に向けて職員18名で構成する計画策定委員会と村民公募による20名の村づくり委員会を組織し検討する。また7月から行政区ごとに懇談会を開催し、広く村民の意見をお聞きする予定だ。

再質問

第3次振興計画は基本構想として「スローライフ」を掲げた。以前は飽食の時代でそれを改めて地味な村づくり、住民の意識をかえていくという構想だった。今回は策定委員、職員が策定にあたり、基本構想の策定にあたりどのような構想を示したのか。

答弁(村長)

構想の作成に入ったばかりでまだ示す段階に入っていない。

再質問

アンケートを精査し、真つ向から議題をあげ、執行側で提案しても、基本的な構想を示さないま

までは議論は進まないのではないのか。地区座談会を開催して村民の手づくりの振興計画をされると思うが、なかなか容易ではないと感じるが。

答弁(村長)

第3次振興計画の「鮫川流のスローライフ」「まめな暮らし」は環境を生かした暮らしは村民の皆さんが考えた理念である。この理念のように自然を大事にし、贅沢な暮らしを求めさえしなかったら原発事故はなかった。10年前に振興計画に係わった皆様の知恵を高く評価をする。また基本構想を決める前に大事なものは、第3次振興計画の反省と検証である。それらを評価しながら新しい課題を探り当てて協議し策定する。

再質問

7月からの座談会はどういうような形でやるのか、またどのような意見を取り入れるのか。

答弁(村長)

第3次振興計画の基本理念は曲げてもらいたくないが、策定委員会の若い考えや意見を重視し、

座談会が終了したら基本理念を策定する。

答弁(企画課長)

基本的にはスローライフと第3次振興計画のよいところは継承したい。その他は住民の皆様のご意見を頂戴しながら策定計画を進める。

再質問

大豆栽培は連作障害や見合った報酬がなく、下火になっているのではないのか。また振興計画には「手まめ館」の公社化、企業誘致も計画されていたが未達成である。自立できる村、村民が安心して暮らせるような村づくりには欠かせない重要課題と考えるが。

答弁(村長)

農作業や大豆産業が疲弊しているのは国の農業政策にある。農業政策で足りない分は、村の支援策が必要と考える。企業誘致については企業が少なくなる結果となり、大変申し訳なく反省している。





関根 政雄 議員

## 問 障害者福祉施設の充実、グループホームの整備促進策を問う

## 答 早期に整備が実現化できるよう支援策を図る

質問

本村の障害者の家族も年々高齢化しつつあり、将来はひとり暮らしを余儀なくされる障害者が多くなると懸念される。グループホームの施設整備は将来的な福祉施設の充実には不可欠なものと言える。これらの施設の整備支援を図る時期と考えるが所見を伺う。

答弁(村長)

グループホームの施設整備は障害者の日常生活や社会生活を支援するために必要であると認識している。障害者の親の高齢化などで、今後の生活に不安を抱えているなかで、共同の暮らしの場があることは、先行きへの不安が払拭するものと考えられる。今後、具体的な運営方法や財政計画が整い次第、支援策を講じる。

再質問

障害をもたれている方の年齢の構成はどのようになっているのか。

答弁(住民福祉課長)

知的障害者については部分的な年齢構成は把握していない。身体障害者は18歳未満が1人、18歳

から64歳が53人、65歳以上が155人となっている。

再質問

障害者の家族、福祉施設、行政と関係団体との協議会や話し合いはされているのか。

答弁(住民福祉課長)

東白川地域自立支援協議会を4町村で設置し、相談事業や家族の支援を実施している。

再質問

村内の公的施設、個人の空き家を整備し、運営団体に賃貸してはどうか。また国の支援の不都合の点については村が独自に支援すべきではないか。

答弁(村長)

今、第4次振興計画の策定時期であり、村独自の障害者に優しい村づくりを掲げ、策定委員会のなかで形づけていきたい。



〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

## 問 雇用の場の確保と企業誘致の推進策を問う

答

農業の振興で雇用の場の確保をし、メガソーラーの誘致も視野にいれる。

質問

雇用の場の確保は経済の発展や定住人口の確保にも欠かせない最優先課題であり、村民の切実な願いである。本村は交通の便や敷地等の立地条件、人材の確保においても他町村にも劣らない。諦めずに企業誘致の促進を図り、雇用の場の確保をすべきと考えるが。

答弁(村長)

「まめで達者な村づくり」事業の展開により、全国への情報発信は飛躍的に高まり、村に進出する企業や能力ある人材の定住が期待されたが至らなかった。

食と農による地域経済振興の核となる「手・まめ・館」や高齢者の買い物支援する「すまいる」による新たな雇用も生まれた。また第4次振興計画策定で「村づくり委員会」が生まれたが、雇用や企業誘致についても提言いただきたい。

再質問

農業を基盤とした「手・まめ・館」と堆肥センターは雇用の場であるが、この施設の今後の雇用計画は。

答弁(村長)

有機農業で農家を守り支えて、雇用の場と農業の展開を見定めていきたい。

再質問

企業誘致の課、担当職員が営業力を高めるべき。振興計画の策定委員の先進地派遣や危機感の共有も必要と思うが。

答弁(村長)

四国には鮫川村よりも厳しい環境のなかでもしっかりと村づくりを実践している事例がある。先進地の研修も踏まえ、計画に携わる。

## ふるさと 鮫川への 想い シリーズ<sup>(14)</sup>

〈緑はるかに山並みの 起き伏すところ水清く 大気は澄みて 空高し 興亡ここに八万里 大鮫川に生をうく われらは若き学徒なり〉

鮫川の自然と鮫中の校歌に支えられて八十年…。

大震災と原子炉事故から三年、鮫川村の皆様、いかがお過ごしですか。お見舞いを申し上げます。

昭和九年、西山地区落合に生まれ、高校卒と同時に茨城に来て六十二年。その間心の支えとなつたのは故郷鮫川村の自然と人々と鮫中の校歌でした。とりわけ校歌にある必ず敗戦による荒廃からの

復興を目指す学徒精神は私の人生に大きく影響してきたようです。

森本哲朗の言葉「人間の本質は記憶で成り立ち、人生は記憶の集積だ」とすれば、私の土台部分が故郷の記憶で、故郷は私の人生の土台でもあることになります。だから帰省の時は必ず「手まめ館を訪れます。整備された道路や福祉施設だけでなく「手まめ館では村の活性化の意気込みと活動が見られ、それが私の明日への気力を与えてくれるのです。

経済不況の時代に生まれ、小学校時代は戦時中、中高時代は戦後の混乱と食料難、大学時代は安保闘争、教員になって東京オリンピックを景気に景気上昇と思いきやバブル崩壊、いつしか後期高齢者で経済不況と震災と原発事故のトリプルパンチで悩んでいます。

小学校の仲間も大塩の矢吹博、赤芝の関根昭八、郡山の鈴木俊嗣、東京の小滝陽子の各氏など数少ないようです。

毎月届く広報誌「さめがわ」では、村民の活発な活動状況や中学の恩師山本ヤス先生の俳句に励まされています。「議会だより」では村の抱えている諸々の問題が鮫川の未来像を見据えて真摯に議論され、議員各位の並々ならぬご努力に唯々感謝と敬服を捧げるばかりです。

東京鮫川会の行事に参加すると、殆どの方が後輩だが、話してみるとと親戚の方だったり、同級生の兄弟だったり、あるいは同じ地区の出身者だったり、皆、故郷を思ふ心で繋がっていてすばらしい会です。

東京鮫川会総会には鮫川村長はじめ議会議員の皆様が遠路ご出席され、村の現状、課題と対応、将来への展望などをお話くださり、感謝と敬意を表するとともに、故郷の益々の発展を祈っております。

ここは阿武隈の小さな命の眠りの洞／土の香りの満ちた小さな安らぎの闇／この阿武隈の胎内に体を丸め／眠りの扉をあけてまた夢を紡ぐ／だか放射能で歪んでしまったのか／どんなに織つても夢は飛翔しない

これは私の詩の一節です。放射能を浴びた阿武隈の自然と人、つまり私の人生の土台、その放射能の克服をどうしたら良いか、これからは皆様とともに考えていこうと思います。

## ふるさとの想い原稿募集

村を離れられてご活躍されている皆様からの、故郷への思い出やご提言のご寄稿を募集しています。お問い合わせは鮫川村議会事務局までお願いします。

電話〇二四七(四九三)九八まで

## 編集後記

いよいよ本格的な夏の到来です。村内の道端には、村の花である「ヤマユリ」が可憐な立ち姿で、独特の甘い香りを、夏風に乗せながら、道行く方々を癒してくれています。

今期の議会の任期は来年４月まで。議会だよりの発行も後３回となりました。村民皆様の笑顔を思い浮かべながら、更に「分かりやすい議会だより」の編集に努めますので「指導をお願いします。」  
(編集委員)



山中信男 さん  
(旧姓我妻 西山字落合出身)

## ◆プロフィール

- 昭和 9 年 西山落合に生まれる
- 昭和16年 国民学校入学、12月太平洋戦争没
- 昭和21年 新制中学1年を西山小学校で、2年から完成した鮫中校舎で遠藤五郎先生、山本ヤス先生に学ぶ
- 昭和28年 棚倉高校を卒業、茨城大学入学
- 昭和32年 茨城県高校教員として茨城郡の上郷高校を振り出しに、下妻一高、水海道一高、石下高校、水海道二校に勤務
- 平成 7 年 退職、現在は町内や市の仕事のほか、高校の茶道部の指導を家内の助手として楽しんでいる。
- 【趣味】 作詞、華道、園芸、写真
- 【家族】 妻、長男夫婦、3人の孫と同居